

全体貸借対照表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	22,872,341	固定負債	6,892,321
有形固定資産	17,771,019	地方債等	5,956,221
事業用資産	9,678,927	長期未払金	-
土地	3,261,838	退職手当引当金	474,145
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	14,016,018	その他	461,954
建物減価償却累計額	△ 8,117,326	流動負債	1,619,075
工作物	1,128,662	1年内償還予定地方債等	957,231
工作物減価償却累計額	△ 610,265	未払金	4,417
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	523,000
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	81,292
航空機	-	預り金	49,512
航空機減価償却累計額	-	その他	3,624
その他	-	負債合計	8,511,396
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	25,264,342
インフラ資産	7,779,579	余剰分(不足分)	△ 7,307,407
土地	665,306		
建物	565,951		
建物減価償却累計額	△ 406,421		
工作物	14,040,736		
工作物減価償却累計額	△ 7,703,720		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	617,728		
物品	1,111,168		
物品減価償却累計額	△ 798,655		
無形固定資産	107,675		
ソフトウェア	107,675		
その他	-		
投資その他の資産	4,993,647		
投資及び出資金	2,854		
有価証券	-		
出資金	2,854		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	161,752		
長期貸付金	-		
基金	4,849,419		
減債基金	1,826,612		
その他	3,022,807		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 20,378		
流動資産	3,595,990		
現金預金	1,170,095		
未収金	32,100		
短期貸付金	-		
基金	2,392,000		
財政調整基金	2,392,000		
減債基金	-		
棚卸資産	7,008		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 5,214		
繰延資産	-		
資産合計	26,468,331	純資産合計	17,956,935
		負債及び純資産合計	26,468,331

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	6,376,487
業務費用	3,383,550
人件費	1,036,750
職員給与費	679,156
賞与等引当金繰入額	14,835
退職手当引当金繰入額	-
その他	342,758
物件費等	2,152,364
物件費	1,378,474
維持補修費	202,346
減価償却費	571,544
その他	-
その他の業務費用	194,437
支払利息	39,348
徴収不能引当金繰入額	6,290
その他	148,799
移転費用	2,992,937
補助金等	2,582,523
社会保障給付	400,197
他会計への繰出金	-
その他	10,217
経常収益	563,274
使用料及び手数料	292,505
その他	270,769
純経常行政コスト	5,813,213
臨時損失	121
災害復旧事業費	-
資産除売却損	121
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	4,167
資産売却益	4,167
その他	-
純行政コスト	5,809,167

全体純資産変動計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	17,783,285	23,990,155	△ 6,206,870
純行政コスト(△)	△ 5,809,167		△ 5,809,167
財源	6,032,831		6,032,831
税収等	3,960,069		3,960,069
国県等補助金	2,072,761		2,072,761
本年度差額	223,664		223,664
固定資産等の変動(内部変動)		1,324,200	△ 1,324,200
有形固定資産等の増加		2,645,956	△ 2,645,956
有形固定資産等の減少		△ 1,192,280	1,192,280
貸付金・基金等の増加		871,545	△ 871,545
貸付金・基金等の減少		△ 1,001,021	1,001,021
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	△ 50,013	△ 50,013	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	173,650	1,274,187	△ 1,100,537
本年度末純資産残高	17,956,935	25,264,342	△ 7,307,407

【様式第4号】

全体資金収支計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,033,068
業務費用支出	2,040,131
人件費支出	1,023,147
物件費等支出	936,623
支払利息支出	39,348
その他の支出	41,013
移転費用支出	2,992,937
補助金等支出	2,582,523
社会保障給付支出	400,197
他会計への繰出支出	-
その他の支出	10,217
業務収入	6,158,751
税収等収入	3,954,195
国県等補助金収入	1,837,009
使用料及び手数料収入	289,154
その他の収入	78,393
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	66,963
業務活動収支	1,192,646
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,427,694
公共施設等整備費支出	2,644,431
基金積立金支出	783,263
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,297,654
国県等補助金収入	171,103
基金取崩収入	912,383
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	214,167
その他の収入	-
投資活動収支	△ 2,130,040
【財務活動収支】	
財務活動支出	915,060
地方債等償還支出	915,060
その他の支出	-
財務活動収入	1,973,800
地方債等発行収入	1,973,800
その他の収入	-
財務活動収支	1,058,740
本年度資金収支額	121,346
前年度末資金残高	999,237
本年度末資金残高	1,120,583
前年度末歳計外現金残高	61,813
本年度歳計外現金増減額	△ 12,301
本年度末歳計外現金残高	49,512
本年度末現金預金残高	1,170,095

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

ただし、有形固定資産のうち、法定外公共物などの取得価額不明なものなどは備忘価額1円としております。詳細については固定資産台帳における資産評価要領を参照とします。

また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格がないもの出資金額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、出資金の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
定額法を採用しております。
- 無形固定資産
定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- 徴収不能引当金
過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。
- 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。
- 退職手当引当金
期末自己都合要支給額により算定した額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 全体資金収支計算書における資金の範囲の変更

3 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

債務負担行為限度額	0千円
令和5年度支出額	0千円
令和6年度以降支出予定額	0千円

(2) 係争中の訴訟等

なし

4 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 連結対象団体について

一般会計、国民健康保険特別会計、多賀地区簡易水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計

(2) 出納整理期間について

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

(3) 表示金額単位

表示単位未満の金額は四捨五入することとしております。

(4) その他全体財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

消費税等の会計処理

税込方式によっております。なお、水道事業会計は税抜き方式によっております。